



大谷製鉄がSECカーボン<5304>株式の変更報告書を提出（買い増し）



SECカーボン<5304>について、大谷製鉄が12月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者のうち一名が死亡し、相続が発生。遺産分割が確定したため報告致します。」によるもの。

報告書によると、大谷製鉄のSECカーボン株式保有比率は、27.35%と0.13%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年4月25日。